



2/3 第10回射水市きらりカンパニー顕彰表彰式

Contents

p2-3 ● 先月の事業Pick up

産学官金交流会

創造企業報告会

第3回アフターコロナ対策プロジェクト会議

● 青年部だより

● 今後の動き

p4 ● SERIES

「渋沢栄一の人を見抜く力」

p4-7 ● インフォメーション

令和3年度前期技能検定のお知らせ

金融関係／

主な公的融資制度の利率

高岡法人会からのお知らせ

令和3年度いみず塾開講日程のご案内

改正高年齢者雇用安定法施行のお知らせ

検定試験 2021年度試験施行日程

射水市周遊バス愛称募集

いみずの魅力発信事業クーポン券の取扱店舗募集

新型インフルエンザ等対策特別措置法等改正のご案内

p8 ● 会員事業所紹介コーナー



2/25 創造企業報告会

2/3 産学官金交流会 —アフターコロナに向けたシンポジウムを開催—

クロスベイ新湊2階 i C Nホールにおいて、射水市商工協議会が主催する射水産学官金交流会が開催されました。

第一部では「第10回射水市きらりカンパニー顕彰」の表彰式が開催され、きらり努力賞の有限会社へちま産業（社長：瀧田秀成氏）ときらりルーキー賞の株式会社葉っぱーFarm（社長：ダルマ・ラマ氏）に記念盾が贈られました。

第二部では「アフターコロナ時代での射水市の産学官金連携と経済活性化」をテーマに、射水市長の夏野元志氏、富山県立大学教授の鳥山朋二氏、株式会社日本政策投資銀行富山事務所所長の吉田守一氏、米田木材株式会社社長の米田大樹氏をパネリストに迎え、射水市商工協議会牧田会長（本所会頭）のコーディネートのもと、パネルディスカッションを開催しました。

パネルディスカッションでは、コロナ禍で様々な分野で情報技術の導入が加速したことに触れ、「技術者の数が不足しているため、人材育成が急務である」といった意見や、「情報技術は道具であり、それを扱う人間の倫理観が求められる」といった意見が出されました。



米田社長



吉田所長



鳥山教授



夏野市長



牧田会長

2/25 創造企業報告会「射水市の優良企業に経営の秘訣を学ぶ」

クロスベイ新湊2階 i C Nホールにおいて、創造企業報告会を開催しました。創造企業報告会は、射水の優れた企業経営者から経営姿勢や経営戦略を聞き、アドバイザーである兵庫県立大学大学院教授・富山大学経済学部名誉教授の内田康郎氏から自社への置き換え作業をしてもらうことで成功の秘訣を学び、自社への取り組みに活かしてもらうことを目的に開催しています。

今回は、富山新港の工業団地で、車両用ホイールの製造や、近年では船舶用部品の製造など、新分野へ積極的に進出する、株式会社TAN-EI-SYAの長原幸次氏に、自社の取り組みを報告して頂きました。長原氏は、新分野への進出に成功している理由として「顧客に対して自社の強みを最大限にアピールし、密なコミュニケーションを通じてニーズに応じた製品開発を続けてきたことで、顧客との強い信頼関係を築けたことだ」と話しました。内田教授は長原氏の話をもとに、両利きの経営を実践している点を指摘し、「『知の深化』と『知の探索』をうまくマネジメントしている」と評価しました。



2/26 第3回アフターコロナ対策プロジェクト会議

第3回目となるアフターコロナ対策プロジェクト会議をクロスベイ新湊 iCNホールにて開催し、同プロジェクトメンバー25名が出席しました。今回は、揚原安磨氏（株日本地域社会研究所 代表取締役）をお招きし、「アフターコロナのリモート&DX時代に取り組むべき課題」と題してセミナーを実施しました。セミナーでは、コロナで東京一極集中型から地方分散型に変化したことで、今までの雇用形態が大幅に変化したことをあげ、リモート時代の企業と雇用の誘致について事例を交えて話されていました。



本所としては、アフターコロナを見据えて、今後とも模索しながら同プロジェクトを実施していく考えです。

青年部だより

2/13 富山県商工会議所青年部連合会 臨時総会



富山県商工会議所青年部連合会の臨時総会がクロスベイ新湊 iCNホールにて開催され、令和3年度会長に当青年部の南貴浩氏（株式会社ガーデンスペース）が選出、承認されました。任期は4月1日から1年間。南会長予定者は「コロナウイルスの影響で未だ先行きが見えないが、形を変えつつできることを活動したい」と抱負を語りました。

令和3年度役員

会 長 南 貴浩（株式会社ガーデンスペース）
専務理事 関原 範之（関原板金工業所）
事務局長 小金澤拓也（有限会社山本建材）

会 議 所 主な今後の動き

3.16(火) 小規模事業者経営改善資金審査会

3.17(水) よろず支援拠点「with コロナ個別相談会」

3.23(火) 不動産賃貸部会「空き家・不動産相談会」

3.24(水) 女性会「役員会」

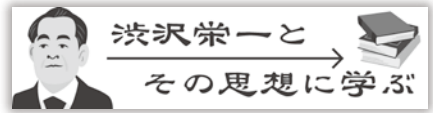
3.25(木) 射水市商工協議会「役員会」

3.25(木) 常議員会

3.25(木) 通常議員総会

4. 1(木) いみず塾「大人のための論語」

4. 2(金) 正副会頭会議



「渋沢栄一の人を見抜く力」

渋沢栄一は、約500の会社、600の社会事業にかかわりました。常人には不可能としか思えないような業績ですが、もちろん一人で成し遂げたわけではありません。

彼には人を見抜く力がありました。そして適材を適所に配置することで、大勢の人々を巻き込みつつ、事業を成し遂げていったのです。

では、なぜ彼には「人を見抜く力」があったのでしょうか。

一つには若い頃から社会に揉まれていたことがあります。

中国の「三国志」の時代、切れ者の象徴だったのが諸葛孔明でしたが、一つ大きな弱点がありました。それは人を見る目がなかったこと。だからこそ子飼いの部下だった馬謖の力を見誤って拔擢、作戦を大失敗させて「泣いて馬謖を斬る」という故事を残してしまったのです。

では、なぜ孔明ほどの人物が人を見る目がなかったのか。それは若いときに田舎で晴耕雨読の生活をしていて、社会に揉まれていなかったからだといわれています。

逆に栄一の場合、若いときから掛け売り商売にいそしみ、志士たちと交流し、幕臣になりと、社会で揉まれ続けました。そこで人を見る目を養っていったのです。

さらに栄一は、『論語』の次の人物鑑定法を利用して

いました。

- 人を見るのに、現在の行動を観察するばかりでなく、その動機は何か、またどんな結果に満足するのかまで突っ込んで観察する。そうすれば、どんな相手でも本性を隠しきれなくなる（子曰く「その以す所を視、その由る所を觀、その安んずる所を察すれば、人焉んぞ度さんや、人焉んぞ度さんや」）『論語』為政篇

この一節を栄一は、次のように解説します。

「そもそも人物を観察するのに、第一にその人の外面にあらわれた行為の善悪や正邪を視る。第二にその人のこの行為は何を動機にしているものなのかをしっかりと見極める。第三に、さらに一步進めてその人は何に安心するのか、何に満足して暮らしているかを察知すれば、必ずその人の本当の性質が明瞭になってくる」（『論語講義』引用者訳）

簡単に言えば、「実際の行動はどうか」「その動機は何か」「何に満足して生きているのか」を見れば、相手の真実は見えてくるというのです。

いうなれば「人間通」だったからこそ、栄一はあれほどの偉人たり得た面があるのです。

作家・グロービス経営大学院客員教授 守屋 淳

◇守屋 淳/もりや・あつし

1965年生まれ。早稲田大学第一文学部卒業。現在は作家として『孫子』『論語』『韓非子』『老子』『荘子』などの中国古典や、渋沢栄一などの近代の実業家についての著作を刊行するかたわら、グロービス経営大学院アルumnナイス쿨において教鞭をとる。著書に34万部の『現代語訳 論語と算盤』や『現代語訳 渋沢栄一自伝』、シリーズで20万部の『最高の戦略教科書 孫子』『マンガ 最高の戦略教科書 孫子』『組織サバイバルの教科書 韓非子』などがある。2018年4～9月トロント大学倫理研究センター客員研究員。

＜ 令和3年度前期技能検定のお知らせ ＞

令和3年度の前期技能検定は、次の職種について実施されます。皆さんが日頃技能の練磨に努力された結果を測る絶好の機会です。あなたもチャレンジしてみませんか。

■ 検定職種

1級・2級・単一等級

造園、鑄造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、めっき、仕上げ、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、建設機械整備、婦人子供服製造、家具製作、建具製作、印刷、プラスチック成形、石材施工、枠組壁建築、とび、左官、築炉、ブロック建築、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、化学分析、表装、塗装、路面標示施工、産業洗浄、フラワー装飾

3

級

造園、金属熱処理、機械加工、機械検査、電子機器組立て、建築大工、化学分析、フラワー装飾

■ 受検申請書の受付

令和3年4月5日(月)～4月16日(金)まで

※新型コロナウイルス感染防止から、窓口での受付は致しませんのでご了承ください。

■ 受検申請書の提出先

富山市安住町7-18 安住町第一生命ビル2階 富山県職業能力開発協会

■ その他

申請書の用紙は、富山県職業能力開発協会、富山県技術専門学院、ポリテクセンター富山、富山市職業訓練センター、もよりの商工会議所、商工会に備えてあります。

平成29年度後期より、2級又は3級を受検される35歳未満の方の実技受検手数料が減額されました。

詳しいことは、富山県商工労働部労働政策課 (TEL 076-444-3259) または、富山県職業能力開発協会技能検定課 (TEL 076-432-9887) へお問合せ下さい。

金融関係

主な公的融資制度の利率

(令和3年3月1日現在)

資金名		利率(年)
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	マル経融資	1.21%
	普通貸付	1.11~2.90%
富山県	小口事業資金	1.80%以内
射水市	中小企業振興資金	1.80%以内

※日本政策金融公庫定例相談会は、新型コロナウイルスの影響によりしばらくの間お休みいたします。

公益社団法人 高岡法人会

雇用管理研修会

日時 令和3年4月20日(火)
14:00~16:00

場所 高岡商工ビル 2階大ホール

講師 みやもと社会保険労務士事務所
社会保険労務士 宮本 敦子 氏

演題 「未定」
※決まり次第、ホームページでお知らせします。

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構担当者
演題 「障害者雇用納付金制度に基づく
助成金などについて」

定員 定員100名

入場無料 事前に必ず電話にて申込みをお願いします
(先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきます)

※新型コロナウイルス感染症の発生状況により、研修会中止の場合は高岡法人会ホームページでお知らせいたします。

.....
〈申込・お問い合わせ先〉
公益社団法人高岡法人会
TEL 0766-23-8855 FAX 0766-26-1216

令和3年度『いみず塾』 開催日決定!!

新型コロナウイルス感染拡大防止に努め、いみず塾を開講しています。

緊急事態宣言等が発出された場合には、オンライン講座で開講していますので、ご安心して受講ください。

	開催日	開催時間
第27回	令和3年4月1日(木)	18:30~
第28回	6月3日(木)	
第29回	8月5日(木)	
第30回	10月7日(木)	
第31回	12月2日(木)	
第32回	令和4年2月3日(木)	

■場所 クロスベイ新湊 iCNホール

■受講料 会員の方 1回:2,500円
一般の方 1回:3,000円

令和3年
4月1日
から

70歳までの就業機会の確保を目的として、**改正高年齢者雇用安定法が施行されます!**

●改正の主なポイントは次のとおりです。

65歳までの雇用確保(義務)

+

70歳までの就業確保(努力義務)

【対象となる事業主】

- ・定年を65歳以上70歳未満に定めている事業主
- ・65歳までの継続雇用制度(70歳以上まで引き続き雇用する制度を除く)を導入している事業主

【対象となる措置】

- ① 70歳までの定年引上げ
- ② 定年制の廃止
- ③ 70歳までの継続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度)の導入
※特殊関係事業主に加えて、他の事業主によるものを含む
- ④ 70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入
- ⑤ 70歳まで継続的に以下の事業に従事できる制度の導入
 - a. 事業主が自ら実施する社会貢献事業
 - b. 事業主が委託、出資(資金提供)等する団体が行う社会貢献事業

※詳しくはハローワーク高岡(TEL 0766-21-1515)へお問合せください。

検定試験 2021年度試験施行日

	級	回数	試験日	受付期間	受験料
簿記	1～3級	第158回	6月13日(日)	4月26日(月)～5月17日(月)	1級 7,850円
		第159回	11月21日(日)	10月5日(火)～10月25日(月)	2級 4,720円
	2、3級	第160回	2022年2月27日(日)	2022年1月11日(火)～1月31日(月)	3級 2,850円
珠算	1～3級	第222回	6月27日(日)	5月10日(月)～5月27日(木)	1級 2,340円
		第223回	10月24日(日)	9月6日(月)～9月24日(金)	2級 1,730円
		第224回	2022年2月13日(日)	2021年12月20日(月) ～2022年1月13日(木)	3級 1,530円

愛称募集!
射水市周遊バス

新高岡駅と新湊エリアを結ぶ新たな観光バス！
多くの市民、観光客の皆様から愛され親しみやすいバスになるよう愛称を一般公募いたします。

応募期間

令和3年 2月22日(月)～3月19日(金)

募集要項

●愛称の条件

- ①「射水市」の地域やイメージにふさわしい愛称であること。
- ②市民をはじめ観光客にご利用いただくため、覚えやすく親しみやすい愛称であること。

●応募規定及び方法

- ①応募資格は問いません。また、同一人の応募は3案までとする。
- ②応募愛称は、自作であること。
- ③応募は、この応募用紙使用し、④に掲げる事項を明記すること。なお、用紙1枚につき3案とする。
- ④応募にあたっては、「愛称」、「愛称の解説」、「郵便番号」、「住所」、「氏名(ふりがな)」、「年齢」、「性別」、「電話番号」を用紙に記載すること。
- ⑤応募は、持参又は封書による郵便、FAX、Eメールとする。
- ⑥応募先は、射水商工会議所「周遊バス愛称募集」係とする。

●選考

応募された愛称の中から採用名称1点を決定します。同一名が多数の場合は抽選とさせていただきます。

●発表

ホームページ等で発表します。

●賞品

- ・採用者1名に新湊かに小屋ペア無料招待券を贈呈
- ・応募者の中から抽選で10名に賞品贈呈

●その他

- ①採用作品に関する一切の権利は、新湊地区まちづくり協議会に帰属します。
- ②応募用紙は返却しません。

バスについてはこちら! ▶
<https://imizu-bus.jp/>



〈お問い合わせ〉射水商工会議所「周遊バス愛称募集」係
TEL 0766-84-5110

いみずの魅力発信事業

クーポン券の取扱店舗を募集します。

新湊地区の飲食店・小売店・観光施設等の情報発信と利用促進を目的に、観光周遊バス(大人1,000円 小学生以下500円)[新高岡駅ークロスベイ新湊-海王丸パーク]と、新湊地区の飲食店・小売店等で使用できる商品券(1,500円[500円×3枚])がセットになったクーポン券(大人2,000円 小学生以下1,500円)を販売します。本事業にご参加いただける店舗を募集しますので、是非ご応募ください。

●クーポン券について

金額	大人：2,000円 小学生以下：1,500円
販売方法	①周遊バス内及び海王交通株式会社で販売 ②周遊バス予約ホームページで販売
販売期間	令和3年
使用期間	4月24日(土)～10月18日(月)
販売数	2,000枚(売り切れ次第終了)

●参加店舗募集期間

令和3年 2月22日(月)～3月19日(金)

●参加料

1店舗 3,000円

●応募方法

参加申込書に必要事項をご記入の上、参加料を添えて、射水商工会議所窓口にご持参ください。

〈お問い合わせ〉射水商工会議所
TEL 0766-84-5110
FAX 0766-84-5245

新型コロナウイルス感染症に関する 偏見や差別を防止するための規定が設けられました!

(新型インフルエンザ等対策特別措置法等を一部改正する法律 令和3年2月13日施行)

新型コロナウイルス感染症に関する様々な差別的な取扱いが報告されています。
こうした偏見や差別は決して許されません。

事例



- 感染したことを理由に解雇される
- 回復しているのに出社を拒否される
- 病院で感染者が出たことを理由に、子供の保育園等の利用を拒否される
- 感染者が発生した学校の学生やその家族に対して来店を拒否する
- 感染者個人の名前や行動を特定し、SNS等で公表・非難する
- 無症状・無自覚で訪れた店舗から謝罪や賠償を強要される

国や地方自治体、民間団体などは、偏見・差別等の防止に向けた普及啓発、
相談受付を実施しています。

普及啓発

- 法務省（法務大臣からのメッセージ、新型コロナと人権に関する座談会等）
http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken02_00022.html
- 文部科学省（文部科学大臣からのメッセージ、新型コロナ“差別・偏見をなくそう”プロジェクト等）
https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00122.html
- 厚生労働省（医療従事者、感染者等に対する差別・偏見をなくすための「広がれありがとうの輪」プロジェクト等）
https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/qa-jichitai-iryokukan-fukushishisetsu.html#h2_6

※この他、民間団体等でも様々な取組が行われています。

相談窓口

- 法務省（人権相談窓口における相談受付）
http://www.moj.go.jp/JINKEN/index_soudan.html
- 厚生労働省（都道府県労働局における相談受付）
<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/chiyou/kaiketu/soudan.html>
- 文部科学省（児童生徒からのSNS等を活用した相談受付）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1401926.htm
- 民間団体による相談受付
（法テラス）<https://www.houterasu.or.jp/saigaikanren/houterasu-korona.html>
（日弁連）<https://www.nichibenren.or.jp/news/year/2020/topic2.html>
（セーフティーインターネット協会）<https://www.saferinternet.or.jp/>



※この他、相談受付を行っている地方自治体等もあります。

国や地方自治体は、さらに以下の取組も進め、偏見・差別のない社会を目指します。

新型コロナ患者等への差別的取扱い等の実態把握、情報の収集や提供

新型コロナ患者等に対する相談支援

※これらの取組については、以下をご覧ください。

《偏見・差別とプライバシーに関するワーキンググループ これまでの議論とりまとめ》
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/gaiyou_henkensabetsu_torikumi.pdf

内閣官房 新型コロナウイルス感染症対策推進室
<https://corona.go.jp/>





このコーナーでは、本所会員事業所の新しい取り組みを広くご紹介します。

日々精進

Member's
Information
File.

22

谷内木工

代表者 谷内 修 さん

事業所名：谷内木工
代表者名：谷内 修
所在地：射水市上野472
電話：090-7080-8592
創業年月：令和元年 5月
事業内容：木製家具製造業

第22回目は、2年前に射水市上野にて起業された谷内木工の谷内さんにお話を伺ってきました。

【お店の特色・経営方針は？】

起業する前は富山市内の建具店で約15年間勤務していました。木のぬくもりに興味を持ち、自分自身で何か作れたら楽しいだろうなという気持ちが高まり、独立を決意しました。それを機に令和元年に起業し、自分の仕事に対して責任をもって向き合っていくという思いを込めて社名を「谷内木工」としました。



富山県内の家具を専門とする木材店から材料を購入し、加工しています。木の表面を綺麗にする手押しカンナや、木の厚み・寸法を揃える自動カンナ等を使用し、形を整えます。またドア等の木製建具、襖、障子を製作します。

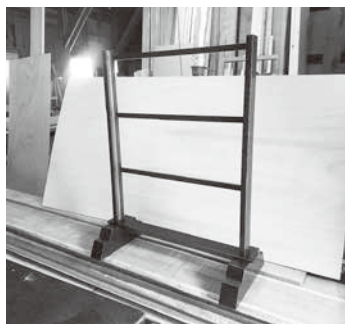
お客様のご希望に寄り添った、丁寧な物作りを心がけています。

【アピールポイントは？】

既製品ではなくオーダーメイドでご自宅のスペースに合ったものを製作してほしい等お客様のご要望にできる限り応えさせていただきます。作業時間や施工内容などを決めていないことから、柔軟な考え方で対応できるところと迅速に対応できるところが私の仕事の特徴です。



木製建具



額縁立て



キッチンキャビネット

【今後の展望をお教えてください。】

開業して2年が経ちました。

ご近所さんや、個人の大工さん、設計事務所など、少しずつ取引先は増えています。これからもより多くの方々に私の仕事を知ってもらうことが大切だと感じています。多くの取引先、お客様に喜んでもらえる製品づくりを心がけ、良い製品を作り出せるように環境を整えていきたいと思っています。



掲載企業を募集しています

どこにでも取材に行きます。お気軽にお問い合わせください。

TEL.84-5110 担当/宮垣 まで